

■介護保険外サービスの普及へ、月内に協会設立 経産省

- ・介護保険外サービスを手掛ける企業 10 社が連携し、2024 年 3 月に設立宣言を行った「介護関連サービス事業協会」が月内に正式に設立される見通しとなった。毎年 10 万人に上る介護離職者の解消に向けて、保険外サービスの普及や啓発活動、信頼性を担保する認証制度の設計などに取り組む。
- ・経済産業省が 1 月 31 日に開いた「高齢者・介護関連サービス産業振興に関する戦略検討会」後の記者説明で、同省の担当者が明らかにした。
- ・それによると、介護関連サービス事業協会では生活支援や宅食など保険外のサービスごとにガイドラインを整備する予定だという。現在、協会の設立準備と並行し、ガイドラインの検討も進めている。
- ・保険外サービスの内容によっては利用者宅に事業者が入ることなども想定され、悪徳な事業者による被害を防ぐため、ガイドラインの中に認証制度も設ける。経産省では、仕事と介護の両立支援に向けて、介護者のニーズに柔軟に対応できる保険外サービスの普及を目指しており、協会の事業運営を支援する方針。

※詳細は下記資料をご参照ください。

第 1 回 高齢者・介護関連サービス産業振興に関する戦略検討会（事務局資料）

2025 年 1 月 31 日 経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課

https://www.a-kaigo.gr.jp/admin_wp/wp-content/uploads/2025/02/20250206.pdf

(52 ページ／4.5MB)

2024 年 3 月 5 日に経産省のホームページにリリースされた

「介護関連サービス事業協会 設立宣言」はコチラをご参照ください。

<https://www.meti.go.jp/press/2023/03/20240305003/20240305003.html>